

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和7年5月27日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及びにおいて縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地を記載した意見書を、令和7年5月27日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和7年5月23日

鹿児島県知事 塩田康一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス市来店

いちき串木野市大里6199番1 外

2 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号

代表取締役 伊藤 光博

(2) 変更後 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号

代表取締役 伊藤 光博

3 変更年月日

令和6年3月13日

4 届出年月日

令和7年5月9日